

能楽殿鏡板「松樹の図」他修復工事御奉賛のお願い



宇佐神宮能楽殿は、表参道の手水舎前を左に折れ、御霊水（八幡様御示現の地）に続く、菱形池の中の島に建っています。この能舞台は奉納される御神能の歴史とともに古く、御神能は平安末期の安元年間（一一七五～七七）に始まり、室町時代の応永年間（一三九四～一四二八）には、既に境内に舞台が造られたとされます。その後、守護大名大内義弘公や細川忠興公の庇護を得て、江戸時代の元和五年（一六一九）、御神能の再興以降、今日まで宇佐神宮御神能（大分県重要無形文化財）として、連綿と継承されています。

この御神能は、宇佐神宮において秋の実りに感謝する祭事、風除報賽祭に合せて毎年十月二十一日に、能楽殿において奉納されるものです。また現在の能楽殿は、八十年前の宇佐神

宮昭和の大造営に際し移築されたもので、平成十七年に能舞台及び楽屋屋根を銅板に葺替え、平成二十七年には能舞台見所の屋根が新築されて今日に至ります。

しかしながら、既に築八十年を経て、舞台内部の劣化損傷（塗装剥落等）が散見されるようになり、特に鏡板の「松樹の図」や切戸口の「竹の図」は、昭和三十年当時、宇佐神宮のお抱え絵師であった佐藤高越（小倉城虎の絵で有名）氏による作品です。

さらに、舞台床や雨戸等の建具にも経年劣化損傷が見られるようになり、早急なる保存修復作業が必要な状態となっています。

つきましては、貴重な無形文化財である御神能とともに、この能楽殿を後世に引き継ぐために、御敬神の念篤き御参拝の皆様をはじめ宇佐神能、能楽を愛する御崇敬各位には、右諸事情御賢察の上、何卒、格別の思召しを以て御浄財の御寄進を賜りますよう、お願い申し上げます。

宇佐神宮宮司 小野 崇之

御崇敬者 各位

記

一、工事内容

- ①舞台鏡板（松樹の図）及び切戸口（竹の図）の彩色補修関係
- ②能舞台洗い補修、雨戸建具等の整備補修関係

二、工事期間

令和三年着工、令和四年十月竣工（予定）

三、奉賛金（寄付金）

一口・一〇〇〇円からお願い申し上げます。

四、奉賛待遇

- ・奉賛金 壹萬円以上
御神能御招待

（令和四年十月二十一日公演予定）

及び記念品贈呈

五、奉賛金の受付

- ・銀行振込の場合は、左記口座をご利用戴くとともに、御手数ですが必ず宇佐神宮宛に振込人の連絡先（住所氏名等）をお知らせ願います。

（振込先） 大分銀行宇佐支店、
普通口座 7557956
宗教法人 宇佐神宮

- ・現金書留の場合は、左記住所までお送り願います。

〒八七二-1022 宇佐市南宇佐二八五九
宇佐神宮（〇九七八-1371-0001番）
以上